

# 静岡市めざせ茶どころ日本一条例

～茶どころ日本一政策提言～



平成21年1月

静岡市議会

はじめに

静岡市では、「養生の仙薬」といわれるお茶が鎌倉時代から栽培され市域の至る所に産地があり、静岡のお茶として全国的に有名な緑茶が生産されています。

静岡市は、全国有数のお茶の集散地であり、茶業は、本市にとって重要な産業となっています。また、お茶に関する文化や伝統は、私たちの生活に深く浸透し、お茶は、私たちが豊かで健康的な生活を送る上で欠かせないものとなっています。

さらに、静岡市では、本市の良さや魅力、アイデンティティを全国・世界に向け、積極的に情報を受発信するシティセールスにお茶を活かし、経済の発展や地域の活性化を図りながら、静岡市の魅力・認知度・イメージの向上や市民が我がまちを愛し、誇りに思えるまちづくりを進めているところであります。

このように、お茶は、静岡市にとってなくてはならないものでありますが、近年、生活様式や流通の変化により茶業の収益性及び集散地としての機能が低下し、静岡のお茶を取り巻く環境は、非常に厳しいものとなっています。

そのため、静岡のお茶に関する伝統、文化、産業等を守り、静岡市を日本一の茶どころとして育て次代に継承していくために、静岡市議会にとって初めての政策条例となる「静岡市めざせ茶どころ日本一条例」を制定したところですが、この条例では、主に日本一の茶どころをめざすための理念や基本的考え方が規定されていることから、より具体的な施策・事業を示すことが必要だと考えております。

そこで、平成21年度から市民、茶業者、市が連携し、お茶によるまちづくりを強力に推進するため、静岡市議会では、この条例第7条第2項に規定する項目毎の「検討施策」を「茶どころ日本一政策提言」としてまとめました。

この提言が、今後予定されている「静岡市茶どころ日本一計画」策定に十分反映されることを期待しています。



平成21年1月吉日

静岡市議会

## 静岡市茶どころ日本一計画における具体的施策

「静岡市めざせ茶どころ日本一条例」に基づき計画的・継続的な施策・事業を行う。  
条例の基本理念、主な内容は次のとおりであり、具体的施策として検討すべきものは次頁以下で政策提言する。

なお、それぞれの事業実施時期は、平成21年度から検討、計画策定に着手するものとするが、速やかに対応できるものについては、21年度から実施することを要望する。

### 基本理念

- ◆静岡のお茶の新たな価値及び需要を創造することで、常にその魅力を高めます。
- ◆茶業を、地域社会の活性化に貢献する産業として育成します。
- ◆安全かつ良質なお茶が安定的に供給できるように茶産地の環境を保全します。
- ◆静岡のお茶の情報を広く発信し、日本一の茶どころにふさわしいまちづくりを行い、静岡のお茶を中心とした交流を促進します。

### 条例の主な内容

- ◆「茶どころ日本一計画」の策定
- ◆「茶どころ日本一委員会」の設置
- ◆「お茶の日」を設ける
- ◆行政上の措置、財政上の措置を行うよう努める
- ◆施策の実施状況について、市議会に報告するとともに、市民に公表する

### 3者の役割

- ・お茶の伝統と文化を理解する
- ・お茶を飲み健康的に暮らす



- ・基本理念の実現に向け、主体的に取り組む
- ・市の施策への積極的に協力する
- ・お茶の新たな価値と需要を創り出す
- ・基本理念に基づいた施策を実施する
- ・市民や茶業者等の意見を聴く
- ・国や県と連携する

#### <ポイント>

- ①茶どころ日本一計画は、お茶のまち100年構想を継承し、50年、100年間隔の視野をもつ構想、基本計画、3～5年ごとの見直しをしながら戦略的に進めるアクションプランを含む計画とする。
- ②「お茶の日」には、市民啓発や各種イベントなどを市、茶業者、市民と協働して行う。